

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 30 年 6 月 18 日（月）

午後 3 時 42 分 開会

午後 4 時 02 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 司
委員	呉 屋 等
委員	桃 原 功
委員	上 地 安 之
委員	伊 波 一 男

副委員長	米 須 清 正
委員	佐 喜 真 進
委員	平 良 眞 一
委員	島 勝 政
委員	我 如 古 盛 英

議長	大 城 政 利
----	---------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（1名）

議員	知 念 吉 男
----	---------

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東 川 上 芳 光
議事係長	中 村 誠

課長	多 和 田 眞 満
担当主査	大 城 拓 也

○ 協議案件

1. 市内 9 団体による普天間第二小学校への米軍ヘリ窓落下事故に関する抗議・要請活動のフォローアップの実施について
2. 米軍 F-15 戦闘機墜落事故への抗議について
3. 追加議案（議案第 45 号、46 号）について

議会運営委員会（要旨）

平成 30 年 6 月 18 日（月）

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 3 時 42 分）

【協議事項】

市内 9 団体による普天間第二小学校への米軍ヘリ窓落下事故に関する抗議・要請活動のフォローアップの実施について

○宮城司 委員長 前回の委員会では、市当局において関係機関へ質問状を送付し、回答待ちの状況であったが、その後の進捗について事務局より説明をお願いしたい。

○議会事務局 本日確認したところ、先週末に関係機関からの回答を受け、現在は内容について精査している状況であり、議会への提示については今しばらく時間をいただきたいとのことである。

○宮城司 委員長 各委員の意見を伺いたい。

○我如古盛英 委員 精査中とのことだが、提示はいつ頃可能なのか。

○議会事務局 いつまでにといった回答はいただいていない。

○我如古盛英 委員 陳情ということもあり、今定例会が閉会した場合、臨時会がなければ改選までに議決する機会がなくなるのではないか。

○議会事務局 市当局からは 8 月中に臨時会を開催したい旨の連絡を受けている。

○我如古盛英 委員 市当局が臨時会を開催するということであれば、それに合わせて審査を進めてもよいものとする。

○上地安之 委員 9 月の任期満了に合わせて審議未了になるとの認識を持っており、今定例会で回答文の精査が間に合わないのであれば、臨時会に合わせて閉会中に審査をしてもよいのではないか。

○伊波一男 委員 市 P 連から出ている陳情は、要請先から回答をもらっていただきたいとする要望と理解している。市当局が回答を得ているということは、陳情を採択することに値するのではないか。回答内容を精査してその適否を議論するのか。

○我如古盛英 委員 回答は何か所から来ているのか。

○議会事務局 5 カ所に照会をかけ、複数から回答を得ていると聞いている。

○上地安之 委員 定例会中には出てこないということか。

○宮城司 委員長 その点も確認しながら、今議会中もう少し様子を見るということで

よいか。

○**議会事務局** 本日結論を出さないのであれば、21 日までには再度委員会を開催して結論を出す必要がある。

○**平良眞一 委員** 21 日を期限としているのは理由があるのか。

○**議会事務局** 最終日は 25 日であるが、前日の 22 日には議事日程や委員会報告書などの印刷準備等があるため、21 日を期限とさせていただきたい。

○**宮城司 委員長** 本日は継続審査とし、次回の 21 日までに結論を出していくということによいか。

(異議なし)

【協議結果】

本件については、次回の委員会で引き続き協議していくことに決定する。

【協議事項】

米軍 F-15 戦闘機墜落事故への抗議について

○**宮城司 委員長** 前回の委員会で抗議決議を行うか否かについて会派持ち帰りとなっており、会派での協議結果を踏まえ各委員の意見を伺いたい。

○**伊波一男 委員** 抗議。

○**上地安之 委員** 抗議する。

○**佐喜真進 委員** 抗議。

○**我如古盛英 委員** ぜひ進めていただきたい。

○**宮城司 委員長** 各委員の意見を踏まえ、抗議するということで進めてまいりたい。

○**桃原功 委員** 抗議文はまだ準備できていないが、新聞報道でもあったように中城村議会は米軍だけではなく日本政府へも抗議している。その辺も踏まえ、本市議会でも強く抗議してまいりたい。

○**宮城司 委員長** 抗議文は本日作成するとのことであり、明日中には各委員へ配付し、次の議運までに会派間で調整を行っていただき、21 日の委員会において決定してまいりたい。

【協議結果】

本件については、次回の委員会で引き続き協議していくことに決定する。

【協議事項】

追加議案（議案第 45 号及び 46 号 教育委員会委員の任命）について

○宮城司 委員長 市当局より追加提案された「議案第 45 号 教育委員会委員の任命について」「議案第 46 号 教育委員会委員の任命について」は委員会付託を省略して進めることとしてよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 上程日は、定例会最終日の 6 月 25 日とすることでよいか。

（異議なし）

【協議結果】

議案第 45 号及び 46 号については委員会付託を省略し、定例会最終日の 6 月 25 日に上程することに決定する。

○宮城司 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後 4 時 02 分）